

様式第1号

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

### ② 施設・事業所情報

名称：かえで保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 辰馬 章夫	定員（利用人数）： 70 名
所在地：西宮市浜町2-1-1	
TEL 0798-32-2713	ホームページ：http://kaede-nursery.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成22年7月22日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 清松学園	
職員数	常勤職員： 18 名 非常勤職員： 7 名
専門職員	(専門職の名称) 名

### ③ 理念・基本方針

理念・方針
<法人理念> 『育てる』『地域貢献』
<保育方針> ・一人ひとりの個性を大切に（自尊感情を育む） ・のびのびとした環境の中で豊かな感性を育てる（五感を育てる）
<保育目標> ・明るくたくましい子ども ・思いやりのある子ども ・自分で考え行動できる子どもを育てる

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>力を入れて取り組んでいる点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・辰馬本家酒造の学校教育部門として甲陽学院・松秀幼稚園に次いで、地域貢献事業の一環として「社会福祉法人」を立ち上げた会社の「お酒は造るものではなく育てるもの」の理念を基本とし、子どもも手塩にかけ、愛情を注ぐことで立派な人格を形成することを信念として「育てる」「地域貢献」を法人理念とし保育園運営をしている。</li> <li>・子ども自身が日々の生活の中で、大切にされ、愛されていることを感じながら心穏やかに育っていく環境を提供する。</li> <li>・子どもが主体的に活動できるよう、一人ひとりの個性を認めた援助を行う。（担当制） また、クラスごとにキーワードを提示し、丁寧にゆったりと関わり一人ひとりを見守り、様々なことを経験し、考え、そして自分の意志で挑戦することができる人を育てる。</li> <li>・与えられたことをする保育ではなく、子どものやりたいことができる保育を行う。</li> <li>・地域貢献として地域に根差した園づくりをしていく。</li> <li>・在園児のみの支援ではなく、地域の子育て中の親子がホッとでき、子育てに向き合えるような空間づくりをしている。</li> </ul>
--

- ・28年度より新たにお子様の健康チェック・妊婦さんのケアも含めて幅広い支援も行っていきます。
- ・保護者と関係性や理解を深める取り組みとして「かえでカフェ」「ダンデイトime」等を立ち上げ園と保護者の共育ををしています。
- ・子どもたちが主体的に毎日を過ごせるよう保育環境を整え、やりたいことが気のすむまでやり遂げられた保育記録をまとめ園内掲示やHPやかえでゆうびんで発信している。
- ・職員間も働きやすい職場づくりをめざし、有休取得や職員旅行などの福利厚生の実も目指している。

⑤第三者評価の受審状況

⑤第三者評価の受審状況 (前回の受審時期)	1回 (平成 25 年度)
--------------------------	---------------

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>理念、方針を掲げ、職員参画の基、中長期事業計画、単年度計画が策定され、実現に向けて園長を中心に職員全体で取り組まれています</p> <p>理念の「地域貢献」実現に向けて、地域の連絡会や交流会への参加を積極的に行い、情報交換や地域ニーズを把握し、園庭開放や子育て支援セミナーや育児相談等を行うなど、積極的に活動や発信がされています。</p> <p>子どもを尊重した保育については、「児童憲章」「西宮市地域福祉計画」「かえで保育園の関わり」など様々な方法で、基本的人権への配慮を示し、人権研修などを実施して職員との共有図られていました。</p> <p>毎年遊びのテーマ、保育のテーマ、職員のテーマを決め、それに基づく保育を行う中で遊びのテーマである「いろ」について幼児クラスは保護者会で各クラスウェブ作成を行い保護者の意見を今後の保育に繋げており、保護者参画のもと保育を進められていました。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>中長期計画の事業計画は目標や課題を明確にし、中長期の収支計画など財務面についても計画されていますので、計画の確認や見直し、次期計画への反映などを継続的に行われることでより精度の高い計画になっていくものと考えられます。</p> <p>また、人事管理の人事基準が明確にされて実施されていますので、今後、仕組みを継続的に活用することにより職員の仕事へのやりがいや継続性などにつながっていくものと思われます。</p>
<p>◇総評</p> <p>定期的に第三者評価を受審されて、自己研鑽し、保育の質の向上図られています。</p> <p>また、各種マニュアルについては、委員会において年3回の見直しを行うなど、PDCAサイクルにて現場に即したマニュアル作りが行われていました。</p> <p>音楽活動、絵画活動、コーナー遊び、食育活動等、各種の保育計画があり、計画に基づいた保育内容が行われています。保育の様子を写真、文字で玄関、階段踊り場等、園内の様々な箇所に掲示し、保護者発信を行い、園の保育に対する保護者理解も高まっていることも感じました。</p> <p>方針に「のびのびとした環境の中で豊かな感性を育てる」とあり、実際に、環境を大切にされて、保育室には自ら子どもが遊びを広げられるような工夫がされていました。また、園庭には四季折々の草花や木々が植えられて、自然に興味が行くように配慮されていました。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回は 6年目、2度目の受審をしました。

施設の運営面、保育面の振り返りと質のさらなる向上を目指し、初心にかえり取り組みました。管理者だけが進めることなく、事業計画やマニュアルの作成、保育の見直し等、全職員でPDCAサイクルを意識してすすめていた事で同じ方向をむいて進んでいく事の大切さや評価を受審する事の意義が全体に再確認できました。

この結果を基にさらに質を向上できるよう取り組んでいきたいと思えます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人理念を「育てる」「地域貢献」、保育方針を「一人ひとりの個性を大切にする」「のびのびとした環境の中で豊かな感性を育てる」と定められ、理念に基づいた保育方針で保育の目指す方向性を読みとる事ができる。 また、「パンフレット」や「ホームページ」、入園時に配布される「たいせつにしたいこと（入園のしおり）」に明記されている。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 西宮市の社会福祉事業計画や地域の連絡会、園庭開放や子育て支援での聞き取りなどで社会福祉事業の動向の情報収集を行っている。 また、園児や待機児童の推移などを具体的な数値で表し、地域での経営環境や課題を把握し分析を行っている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 経営状況や課題は理事会で共有が図られ、本部と連携をとりながら把握、分析を行っている。 また、職員会議で課題や問題点が話し合われ事業計画に反映するなどの取組が行われている。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 中長期計画は、理念や基本方針を基に目標や課題を明確にし、「経営基盤の安定」「財務管理」「サービスの提供」「地域貢献」「職員育成」「マーケティング」の項目を掲げ、担当者や数値目標、年2回の見直しを設定し策定している。 また、収支計画を策定し、人件費や積立金を踏まえた収支の計画を立てている。		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 単年度事業計画は、収支計画を含む中長期計画に基づいて、保育、職員、家庭支援、地域支援食事、行事、会議、修繕などの項目があり具体的内容を明記して策定されている。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画は職員会議やリーダー会議等で話し合わせ、職員参画のもと、年度末に策定し、職員会議で周知をおこなっている。 また、園長が中心となり実施状況を把握し、年2回見直しが行われている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 4月の園だよりや5月に行われる保護者会で「今年度の保育内容」として日常生活や保育のとりくみについて資料を作成し周知を行っている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 職員は保育の質の向上に向けてPDCAサイクルにもとづき、月に2回保育内容の見直しを行い、園長、主任が評価を行っている。 第三者評価を定期的に受審し、改善に向けた取り組みが職員参画にて行われている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 中長期計画に課題が記載され、法人会議やリーダー会議、職員会議で課題の共有が図られている。 改善点は職員参画にて策定した事業計画に反映し、適宜見直しが行われている。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長の責務について、「組織図」や「職員の役割」にて明示され、会議等で職員に表明している。 また、園長は有事における役割と責任について災害マニュアル等で明示されている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 西宮市の民間保育園団体や社会福祉協議会、全国私立保育園連盟などの研修会やセミナーに参加し、法令を正しく理解するための取組をおこなっている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、乳児会議、幼児会議、リーダー会議、こやし会議（新人職員）、食育会議、全体会議事例研修などに参加し、課題の把握や改善の為に指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、経営改善や業務の実効性を高める為に、法人本部と連携をとりながら経営に関する分析を行っている。 また、職員の働きやすい環境整備について事業計画に掲げ、ワークライフバランスの構築などにも積極的に取り組んでいる。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 中長期計画、単年度計画に人材育成を掲げ、職員の育成計画に基づき研修計画を立て、方針が確立されている。 また、西宮市の就職フェアに参加するなど人材確保を積極的に行っている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 「保育者の心得」に期待する職員像が明確にされ、職員アセスメントシートで目標を設定し、年2回の職員面談で意見や評価、分析し改善をおこなっている。 また、人事基準の、目的として「サービスの向上」「個人のモチベーションの向上」を掲げ、採用昇進、昇格の基準を明確にして運営されている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a

<p>〈コメント〉                  労務管理は、法人本部のもと園長が行い、職員の就業状況を把握している。                  法人グループ企業の施設優待や交流会や制服の支給など福利厚生事業が行われている。                  有給休暇の取得や超過勤務の軽減など事業計画に掲げワークライフバランスに配慮した取り組みを行っている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉                  「期待する職員像」をもとに個別の職員アセスメントシートで1年間の課題や保育者として、社会人として等の目標を掲げ、園長との年2回の個別面談で進捗状況の確認が行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉                  「保育の心得」に期待する職員像を明示し、事業計画や研修計画表に目標や方法が記載されている。                  研修計画表に基づき、研修が実施され、園長が進捗状況や内容に応じて評価、見直しを適宜行っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉                  研修の「職員個別計画表」で階層別、職種別に作成し、職員の希望も反映しながら必要に応じた研修を実施している。                  また、研修後、研修報告書を作成し職員会議での発表の機会を設けている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉                  「実習生受け入れマニュアル」が整備されており、意義、方針や実習担当者の配慮事項などが明文化されている。                  園長が養成校との調整を行い、受け入れに際しての内容はマニュアルに基づき、職員会議等で研修や周知を行っている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>〈コメント〉                  ホームページに理念、方針、保育内容、財務諸表、苦情解決システム、第三者評価の受審結果などが公開されている。                  また、ホームページに「子育て支援情報」を記載し、園だよりや支援便りを地域に配布するなどの発信を行っている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉                  経理、取引等に関するルールが明確にされ、外部法人により、チェックや助言があり、適正な経営、運営する取り組みを行っている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 理念には、「地域貢献」を明示し、中長期計画や、事業計画に反映し地域の推進に取り組んでいる。 園児が近隣の高齢者施設や幼稚園等に行くなど、定期的に交流を行っている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「ボランティア受け入れマニュアル」があり意義、方針や手順が記載され明文化されている。 学校と連携をしながら、インターンシップや卒園児の里帰り保育、中学生、高校生などの受け入れを行っている。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 近隣の社会資源のリストを作成し、職員間で共有が図られている。 地域のまちづくり会議や幼保小の連絡会議に参加しハザードマップの作成や小学校への提案など地域と連携しながらネットワーク作りに取り組んでいる。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<コメント> 地域の方に園庭開放、ベビーマッサージ、救急セミナー、子育てセミナー、助産師による健康チェックや育児相談などを行っている。 また、自治会やまちづくり会議等で地域と連携し活性化に取り組んでいる。 災害時の役割として、避難場所やAEDの設置、小学生のかけ込み場となっている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 西宮市や自治会やまちづくり会議、幼保小の連絡会議への参加や園庭開放・子育て支援・助産師による健康チェック・育児相談などで情報収集し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。		



### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>児童憲章や西宮市地域福祉計画（権利擁護の推進）などに基づき、「かえで保育園の関わり」作成し、「子どもの人権への配慮・取組」を明示して職員と共有している。</p> <p>また、「保育課程」には、個の尊厳（人権尊重）として、個を大切にしていこうとすることで、自尊心を育み他者へも向けていく個別配慮した保育計画の下、保育を展開していくと掲載して、日常の保育にも反映している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「子どもの虐待対応マニュアル」を策定して、「ケガやアザが発見された場合の対応」「子どものチェックリスト」「虐待（疑いも含む）に関する記録」を整備して虐待の防止や対応に備えている。</p> <p>また、「かえで保育園の関わり」に、プライバシー保護・秘密を公表しない・着替え・肌の露出についてなどを掲載して、職員と共有をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「たいせつなこと」に理念や方針・保育の特徴・園生活などについて掲載をしている。</p> <p>また、パンフレットやホームページもあり、誰もが見られるように情報を提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育開始の際には、「たいせつなこと」や「重要事項説明書」を用いて説明し、「同意書」を取り交わしている。</p> <p>また、写真・ビデオ・購入物品などの「承諾書」も書面で残している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>卒園証書には「いつでも遊びに来てください」と住所や連絡先を明示して配布し、退園・転園者に関しては、「いつでもおまちしております」というメッセージと連絡先を渡している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「保護者会」を年1回開催して、保育方針などの説明を行い、クラス懇談（秋）や個別懇談（適宜）で保護者の意向の確認が行われている。</p> <p>また、行事毎のアンケートや「保育アンケート（3月）」を実施して利用者満足の向上に努めている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「たいせつなこと」に「苦情解決システム」を掲載している。</p> <p>「苦情解決システム」には、受付・内容・対応・期日などを明記し「意見・要望書の受付書」も用意している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「苦情解決システム」に加えて「たいせつなこと」に、複数の相談方法も掲載している。</p> <p>また、意見や内容については、回答を掲示することも明記している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの意見や相談については、「保護者からの意見及び苦情等への対応」マニュアルを策定し、受付・報告・検討・回答・周知の順で対応出来るようなシステムを構築している。</p> <p>また、回答期限についても伝達するようなシステムとなっている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「安全管理委員会」を組織して、「怪我及び事故対応マニュアル」などを策定し、フローなどの手順を示して対応している。</p> <p>また、「ひやりはっと」を活用して、状況・内容・対応・改善策を提出させて事故防止に努めている。過去に怪我発生した場所を「園庭事故発生マップ」に印をつけた対策もみられた。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「衛生管理委員会」を組織して、「感染症における対応」「衛生管理マニュアル」「下痢・嘔吐の場合の対応」などの各種マニュアルを策定して、予防と対策を行っている。</p> <p>感染症が発生した場合には「感染症発症のお知らせ」を掲示して保護者に通知を行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の対応については、「警報発生時対応マニュアル」「火災発生時避難マニュアル」「地震発生時避難マニュアル」などを策定して対応の体制が定められている。</p> <p>また、1月17日には、地域と連携して「地震津波引き渡し訓練」も行われている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食中毒の予防や対応については、「かえで保育園給食マニュアル」「衛生管理マニュアル」「食中毒対応マニュアル」を整備して職員周知も行っている。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>不審者侵入に対しては、「不審者侵入対策マニュアル」を整備して体制を整えている。</p> <p>また、年1回警察と連携して、不審者侵入の対応訓練を行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「かえで保育園の大切にしていきたい保育」「かえで保育園の関わり」を策定して、保育についての標準化を図り、職員に周知をしている。</p> <p>また、「職員の心得」には、職員像・法令遵守：行動規範・対人援助なども定めて共有を図っている。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「計画と記録」の流れを定めて、保育指針→保育課程→年間指導計画をPDCAサイクルで評価・見直しができるようなシステムで運営している。</p> <p>また、各種マニュアルについては、「マニュアル改訂の手順」に基づき各委員会が年3回の見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>アセスメントについては、「面接確認表」「児童票」「健康調査記録」「経過記録」にて行い、保育計画に反映をしている。</p> <p>また、アレルギー疾患や離乳食・特別保育が必要な場合について、関係機関と連携した取組を行っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の流れに関しては、「計画と記録」に基づいて作成を行っている。</p> <p>「月案検討会議」を開催して、職員と情報の共有や意見交換を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもの状況については、「健康記録」「経過記録」「児童票」「緊急連絡票」などで把握して、その内容については、全体会議において共有している。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「個人情報保護規程」を策定して、目的・収集・利用・適正管理・自己情報に関する請求対応・管理・組織などを定めて、職員とは、「秘密保持に関する誓約書」を取り交わしている。</p> <p>また、保護者には「たいせつなこと」に「個人情報保護法とプライバシーについて」を掲載して知らせている。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

- ① 保育課程は、児童憲章や理念の「育てる」「地域貢献」を踏まえて、地域の実態を考慮し、地域支援を取り入れ作成している。  
職員参画のもと、定期的に評価を行っている。
- ② 「かえで保育園の関わり」の中に、「保育室の環境に関すること」があり、採光、換気、配色を配慮した環境づくりを行っている。  
「安全点検チェック」「そうじチェック」を用いて、安全や衛生を保つように努めている。
- ③ 「保育者の心得」に「丁寧語で話す、否定語は使わない」と言葉づかみの対応を記載している  
個別月案の中に、「人とのかかわり」を記載し、子どもが自分の思いを伝え合えるように配慮している。
- ④ 「かえで保育園の保育」に年齢別で子どもをとらえずに、一人ひとりの育ちに置き換えて援助を行うとあり、子どもの状態に合わせて援助を行っている。  
手洗い場、トイレに、手洗いの方法やパンツ、ズボンのはき方を分かりやすく図で示した掲示があり、基本的な生活習慣を自然と身に付けられる配慮がある。
- ⑤ 保育室には、年齢ごとに作成した「コーナーあそび計画表」をもとに、自発的にあそべる環境を整備している。  
園庭には、どんぐり、もみじなど、季節の木々やビオトープがあり、自然に触れ合えるように配慮されている。
- ⑥ 保育課程の0歳児保育方法に、「ていねいに、一人ひとりの生活リズムにあったプログラムで過ごす」とあり、個別月案を作成し、一人ひとりの発達に合わせて関わっている。  
保護者との連携は、「連絡ノート」、口頭で行っている。
- ⑦ 年間指導計画に、生活、あそびを記載し、様々なあそびが展開していけるように環境を整えている。  
異年齢児とペアで関わり、3歳児クラスに無理なく移行できるように、ランチルームで食事をする機会を作っている。
- ⑧ 年間指導計画に養護と教育が一体となるよう計画を作成している。  
「異年齢児保育指導計画」があり、朝・夕のコーナーあそびやグループでの食事、自分で選択してあそぶ「わくわくの日」での年齢に応じた関わりへの配慮を記載している。  
子ども達でテーマを決めて一つのことをやり遂げるような取り組みがある。(かぼちゃの成長を観察し、いろいろなカボチャの形に気づいたり、調べたりするなど。)
- ⑨ 障がいのある子どもには、個別月案を作成し保育計画の中に「配慮の必要な子の課題と様子」を記載し、子どもに合わせた配慮をしている。  
保護者と日々連携を行い、あゆみ巡回で児童精神科医、作業療法士と連携している。
- ⑩ 「職員間での情報共有マニュアル」があり職員間の引継ぎや保護者との連携は「連絡ボード」を用いて行っている。  
月の保育計画に、「長時間保育の課題と子どもの様子」を記入し、保育の連続性に配慮した関わりを記載している。
- ⑪ 年間指導計画に就学についての事項が記載され、西宮市立子育て総合センター主催の、「つながり」の事業として、幼保小教職員相互研修や「交流会」を行っている。  
クラス懇談会で、就学に向けての話、「自分のことは自分でする、文字・数、社会ルール」などを伝えている。
- ⑫ 日々の子どもの健康状態の把握は、口頭や「連絡ノート」で行い保護者に「たいせつなこと」で子どもの健康に関する方針を伝えている。  
健康管理、健診の時期を記載した「保健活動計画」を作成している。  
「SIDSチェック表」を用いて睡眠チェックを行い、保護者へも「SIDSチェック表」を開示し、SIDSに関する必要な情報を提供している。
- ⑬ 健康診断、歯科検診の結果は、保護者に伝えられ、健診結果を個別月案に反映している。  
各健診後に結果一覧表を作成し、職員へ周知を行っている。

⑭ 「西宮市のアレルギーマニュアル」をもとに、保護者より書類を提出してもらい、「アレルギー食・除去食対応マニュアル」により、食事の提供をしている。
⑮ 食育年間計画をもとに、0歳児から野菜を触るなど、食に携わる活動をし、子どもが食に関心を持つための取り組みを行っている。 保護者への取り組みとして、「たいせつなこと」や保護者会で、毎日の食事や食育の取り組みを伝えている。 また、「かえでゆうびん（園だより）」では、「お台所から」で食育の活動、旬の食材を知らせている。
⑯ 調理担当がランチルームで子どもへ配膳を行い、一緒に食事をしたり、子どもたちと食についての話をしたりしている。 食育会議では、検食簿や嗜好調査を活用し、献立や調理の工夫に反映している。 献立は、地域の食文化(かす汁)や行事食(七草がゆ、巻きずし)などを取りいれている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

⑰ 保護者と口頭や「連絡ノート」により、日常的な情報交換をおこなっている。 毎日「今日の様子」や「行事の様子」を写真を入れた掲示で知らせたり、行事や製作の様子などを掲示している。 保護者会では、保育のテーマや保育内容をつたえ、クラス懇談会で、「今の様子」「今後の取り組み」を伝えるなど、保護者と子どもの成長を共有できる機会がある。
⑱ 毎日、口頭で保護者と話をし、希望者には個別懇談をする機会もあり、保育士の特性を活かした対応をしている。 保護者から相談、意見があった際は、「連絡ボード」の保育内容の欄に記入し、職員間で周知、対応を行っている。
⑲ 「子ども虐待マニュアル」があり、「子どものチェックリスト」を用いて、早期発見に努めている。 発見した場合は「ケガ、アザが発見された場合の対応について」により対応し保護者に声掛けを行い、保健師につなげている。

A-3 保育の質の向上

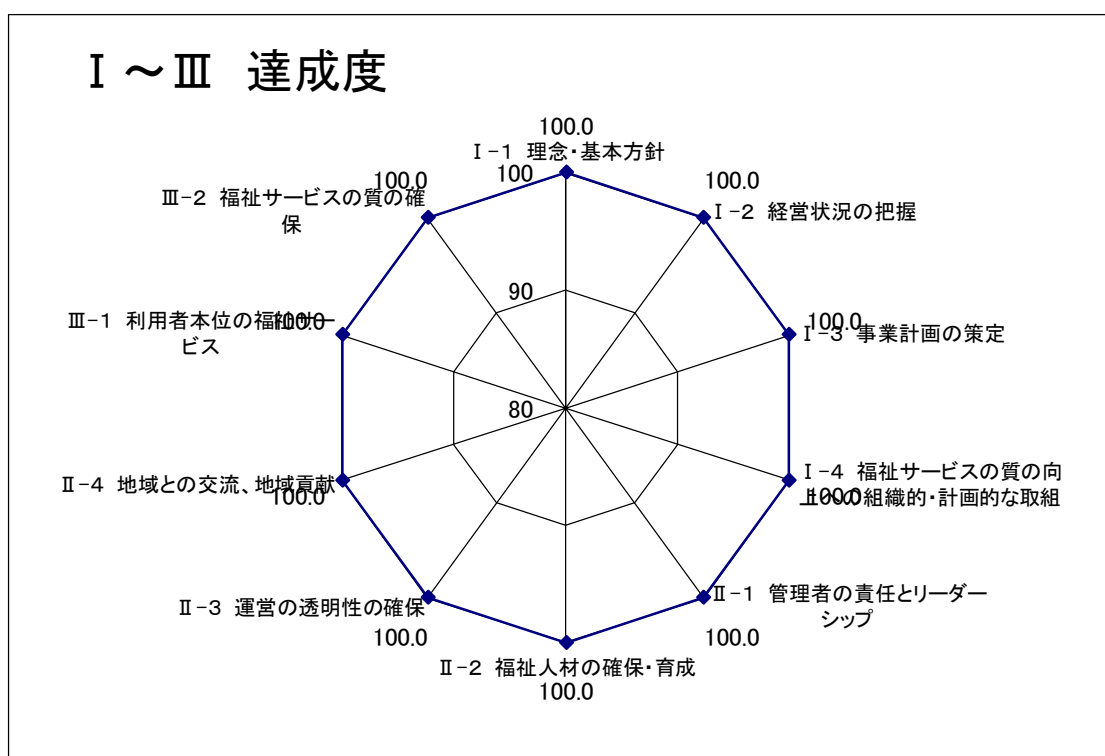
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

⑳ 年度初めに職員アセスメントシートで目標や課題を設定し、年2回の個別面談でフィードバックするシステムがある。
---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	73	100.0
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	239	239	100.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	124	100.0

総合計(I~III+A)	363	363	100.0
--------------	-----	-----	-------

